

2016年1月15日

リコーリース株式会社

<コード番号:8566 東証第1部>

「プラチナくるみん」認定の取得について

リコーリース株式会社(東京都江東区、代表取締役社長 松石秀隆)はこのたび東京労働局長より「改正次世代育成支援対策推進法(注)」に基づく特例認定企業として、「プラチナくるみん」の認定を取得しました。

この「プラチナくるみん」認定は、子育てサポート企業として従来の「くるみん」の認定を受けた企業のうち、より高い水準の取組みを行った企業が受けることができる認定制度で、2015年4月の法改正により新たに創設されたものです。(リコーリースはこれまで2007年・2009年・2011年・2013年の計4回「くるみん」認定を受けています)



今回は下記の取組みに加え、女性活躍推進の取組みとして、女性リーダー比率目標を掲げ、その実現に向けたダイバーシティカウンスルの活動などを積極的に行いました。

引き続き、ダイバーシティおよびワークライフマネジメントを推進し、全ての社員がいきいきと働ける環境を作る取組みを積極的に推進してまいります。

【第五期(2013年4月～2015年3月)における主な取組み】

◇行動計画目標の達成

- ・短時間勤務制度の利用期限延長:小1の学年末⇒小3の学年末
- ・女性社員向けキャリアセミナーの開催
- ・年次有給休暇取得奨励月間の設定

【プラチナくるみん認定のための必須要件例】

- ・男性の育児休業取得率13%以上
- ・残業削減、年休取得促進、働き方の見直しに資する多様な労働条件整備のための措置を実施すること
- ・残業削減又は年次有給休暇取得率の定量的目標値を設定し、達成すること
- ・平均月間残業時間80時間以上の者がいないこと
- ・出産した女性社員のうち、子の1歳誕生日までの在籍
- ・育児休業等を取得し又は育児を行う女性労働者が就業を継続し、活躍できるよう、能力の向上やキャリア形成の支援のための取組に係る計画を策定し、実施すること

「プラチナくるみん」について

http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyoukintou/pamphlet/pdf/kurumin_20141202.pdf

(注) 改正次世代育成支援対策推進法

次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成される環境の整備を行う「次世代育成支援対策」を進めるため、国や地方公共団体による取組みだけでなく、101人以上の労働者を雇用する事業主は、「一般事業主行動計画」を策定し、速やかに届け出ることが義務付けられています。(雇用する労働者が100人以下の事業主は努力義務)2015年3月までの時限立法でしたが、2025年3月まで10年間延長され、次世代育成支援対策の更なる推進・強化を図るために改正されました。

以 上

<本件に関するお問い合わせ先>

リコーリース株式会社 経営企画部 渥美、中野

Tel: 03-6204-0608 / Fax: 03-6204-0522

Email: ir@rle.ricoh.co.jp

URL: <http://www.r-lease.co.jp/>

| リコーグループについて |

リコーグループは、オフィス向け画像機器、プロダクションプリントソリューションズ、ドキュメントマネジメントシステム、ITサービスなどを世界約200の国と地域で提供するグローバル企業です(2015年3月期リコーグループ連結売上は2兆2,319億円)。

人と情報のかかわりの中で新しい価値を生む製品、ソリューション、サービスを中心に、デジタルカメラや産業用の製品など、幅広い分野で事業を展開しています。高い技術力に加え、際立った顧客サービスや持続可能社会の実現への積極的な取り組みが、お客様から高い評価をいただいています。

想像力の結集で、変革を生み出す。リコーグループは、これからも「*imagine. change.*」でお客様に新しい価値を提供していきます。

より詳しい情報は、下記をご覧ください。

<http://jp.ricoh.com/>